

番 号	陳情 第27号	受理年月日	令6. 10. 31
件 名	住吉町15番街区を再度スタジアム候補地に取り上げることにについて		
結 果	令和7. 3. 21第1回定例会で不採択		
付託委員会	産業観光企業委員会		

(委員会における審査経過)

本件は、スタジアム候補地として調査が始められている鹿児島サンロイヤルホテル敷地は、周辺への無断駐車問題やアクセスの悪さなどから「稼げるスタジアム」の候補地としては不向きだと考えることから、1項＝住吉町15番街区を再度スタジアム候補地として取り上げる。2項＝前項に伴う同ホテルの移転先として、旧鹿児島港湾合同庁舎を含む泉町17・18番街区を検討すること。3項＝1項及び2項の施設や県がドルフィンポート跡地に整備するスポーツ・コンベンションセンターと併せて、鹿児島港本港区一带を天文館を含む鹿児島市中心部エリアのまちづくりの核となる県内外に誇れる鹿児島スポーツシティとして整備すること。以上の点について要請されたものである。

本件に対する当局の考え方や対応状況等について伺ったところ、1項＝スタジアム整備に係るこれまでの経緯としては、平成31年1月25日、本市が設置したサッカー等スタジアム整備検討協議会から市長にサッカー等スタジアム立地に関する報告書が提出され、候補地を浜町バス車庫、ドルフィンポート、住吉町15番街区の3か所に絞り込んだ。

令和4年3月、県がスポーツ・コンベンションセンター基本構想を公表し、「同街区は、駐車場として整備する。なお、同街区がスタジアムの整備地となった場合、県営駐車場の立体駐車場化等による機能代替を検討する」とした。

同年11月1日、市議会鹿児島港本港区のまちづくりに関する調査特別委員会において、スタジアム需要予測等調査・整備検討支援業務の中間報告として、浜町バス車庫、ドルフィンポート跡地等、同街区の3か所の候補地について、それぞれの配置図等、概算工事費及び維持管理・運営収支の試算などを説明した。

5年1月25日、県が開催した第2回鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会において、鹿児島商工会議所が同街区でのMICE施設を中心とした開発方針を提言した。

同年6月6日、市議会同特別委員会において、同跡地等及び同街区を候補地から除外し、北ふ頭が候補地になり得るか検討することを報告した。なお、同街区を除外した経緯・理由としては、土地が狭隘で、敷地拡張が必要となること、複合施設の面積が十分確保できず、運営収支がマイナスになる見込みであること、同会議所によるMICE施設整備の提言のほか、鹿児島港本港区エリアの土地利用の方向性を示すゾーニングに本市の考え方を反映させるためには、今後のゾーニング議論が本格化

する前に考え方を整理し、検討する候補地の絞込みを行う必要があると判断したこと、市議会同特別委員会において、候補地について早急に見極めを行うよう指摘があったことを踏まえたものである。

6年3月29日、県が公表した鹿児島港本港区エリアコンセプトプランで示されたゾーニングにおいて、同街区については、利活用方針がコンベンション機能等を核とした交流・観光拠点エリアとされ、機能の方針・誘導として、「スポーツ・コンベンションセンター基本構想に基づき、駐車場を整備する」とされるとともに、「将来的に、同街区について新たな利活用の提案があった場合は、県議会においても十分御議論をいただいた上で、新たな活用を検討する」とされたところである。

同街区の現状としては、同年8月27日、県が開催した第2回鹿児島港本港区エリアまちづくり懇談会において、同会議所からホテル、MICE施設、市場等の整備の提案がなされた。また、同年9月2日付で、We Love天文館協議会ほか4団体から県に対し、同ホテル移転に関する要望書が提出されたほか、同年9月5日、県議会に対し、同年9月2日付の要望書と同趣旨の陳情書が提出され、同年10月9日、「同街区について、バンケット機能を持ったホテル敷地としての活用を速やかに検討していただきたい」とする項目については採択された。

同年11月28日、県議会定例会の提案理由説明において、知事から、「同街区については、MICE・バンケット・ホテル等に利活用することとしたいと考えている。今後、事業者の公募に向けて、公募要領案の作成や提案内容の評価等を行うため、住吉町15番街区利活用事業提案評価委員会を設置したいと考えている」との説明がなされ、その後、7年1月9日、第1回同評価委員会が開催され、公募の条件や評価の方法について議論がなされた。

本市としては、同街区は県有地であり、港湾管理者でもある県の考えを踏まえて対応する必要があること、同街区の利活用方針は、県が策定した同プランにおいて、交通（駐車場、臨港道路、小型船だまりなど）、交流・宿泊（MICE・バンケット・ホテル）が示され、現在、県が公募に向けた検討を進めていることから、同街区を再度スタジアム候補地として取り上げることは難しいと考えており、同ホテル敷地へのスタジアム整備については、様々な課題がクリアされた場合には候補地になり得ると考えているが、現在、周辺の状況等の情報収集を行っているところである。

2項＝鹿児島サンロイヤルホテルの移転に係るこれまでの経緯としては、6年8月2日、鹿児島国際観光株式会社が、運営する同ホテルを住吉町15番街区一部へ移転を目指す旨を表明し、同日、県に対し、同ホテルの移転に向けて同地の貸付けを求める要望書を提出した。また、本市も同年8月9日、県に対し、同ホテルの移転に関する要望書を提出している。その後、9月2日付で、We Love天文館協議会ほか4団体から県に対し、同ホテルの移転に関する要望書が提出されている。

泉町17・18番街区の現状としては、国が所有する旧鹿児島港湾合同庁舎跡地のほか、民間所有地が存在しており、旧港湾合庁跡地エリアは、同プランにおいて、交流、交通拠点と位置づけられている。なお、同社によると、現在の施設規模と機能で移転することを検討しているとのことであり、現在の同ホテルは敷地面積が約1万9千㎡、延床面積が約2万4千㎡であるのに対し、同街区は敷地面積が約3,900㎡、形態規制として建蔽率は80%、容積率は300%となっていることを勘案すると、同街区は

同社が目指している施設規模としては難しいと考えている。

本市としては、今後県が予定している住吉町15番街区の公募の動向を注視していきたいと考えている。

3項＝鹿児島港本港区一帯を県内外に誇れる鹿児島スポーツシティとして整備することについては、本市としては、1項及び2項の実現が前提であり、1項への対応が難しいと考えられることから、本項への対応も難しいと考えている。なお、鹿児島港本港区エリアの整備については、同検討委員会における協議等を経て、同プランにおいて利活用の方針が定められた上で、県において民間活力の導入を基本にサウンディング調査などが進められているところであるとの説明がなされた。

委員会においては、本件の取扱いについて協議した結果、当局の考え方や対応状況等を踏まえた場合、陳情の趣旨に沿えないものとして不採択とすべきものと決定。